

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書 自己評価判断理由書

資料3

大項目番号	小項目番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
1		府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供			
	1	事業者に対する支援 ・事業者に対する技術支援 ・事業者に対する知見の提供 1 : p. 2、3 2 : p. 3～8 3 : p. 4、8 4 : p. 6 5 : p. 6	デラウェアワイン350リットルの醸造試験を実施し、デラウェアの種子の有無や果実熟度の違いにより、ワインの風味が異なること、ブレンドにより風味がアレンジ可能であることを確認した。ワインの成分分析により府内産ワインの特徴を明確化するとともに、大阪での栽培に適した醸造用ブドウ品種選抜のため、赤系及び白系合計58品種を定植し、生育調査に着手した。 1 事業者からの技術的課題に係る相談対応は501件(目標400件以上)。事業者や農業指導者が自ら行う分析を支援するため、食品機能実験室24件および土壌測定診断室34件(目標30件以上)の利用を提供した。 2 受託研究22件(目標20件以上)(満足度アンケートにおける総合評価の平均は4.5(目標4以上)、共同研究18件を実施した。 3 「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」で府内産農水産物を用いた商品開発や改良を実施。支援4件「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」「かりんとう饅頭」「水なす漬け茶漬けの素」すべてにおいて技術開発が終了した。 4 事業者への6次産業化プランナー派遣とサポートセンター個別相談を合計213件(H29年度157件、H28年度125件)、人材育成研修を16回実施した。	III	醸造試験やワインの成分分析により、ワイン醸造に科学的裏打ちを与え、 ○ 新規参入も視野に入れた取り組みを進めている。ブドウ生産も、化学分析と生育調査の両面から精力的に取り組んでいる。 ・事業者のさまざまな相談に対応し、試験機器や施設の提供により、課題解決に努めた。 ○ ・受託研究では、職員態度や報告書難易度で高評価となり、報告内容の水準においても標準以上の評価を得ていることから、職員は丁寧な応対で着実に研究を進め、利用者の課題解決を図っている。 ○ 1年間の取組期間で全課題の製品化に目途がつき、「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」については2019年春の商品化が予定されている。事業実施が食品事業者の商品展開などにつながった。 ◎ サポセン利用者、研究所およびプランナーとの信頼関係が高まり、認知度が向上した結果が対応件数増につながった。事業者からの丁寧な要望の聞き取りにより人材育成研修も増加した。その結果、今後の商品化のためのネットワークの強化にもつながったことから、6次産業化について計画以上の成果を上げている。
1	2	行政に対する技術支援 ・行政課題への対応 ・行政に係る知見の提供 1 : p. 9、10 2 : p. 11 3 : p. 11 4 : p. 11 5 : p. 12、13 6 : p. 12	行政(主に大阪府や府内市町村)からの電話や持ち込み等での技術相談は275件(H29年度259件、H28年度217件)。内訳は農作物の病害虫や栽培技術、大阪湾の環境・水質、漁業生物、淀川流域の生物多様性など。 1 建築物解体時のアスベスト、河川のダイオキシン類、ヒ素などの行政依頼分析を270検体(H29年度335検体、H28年度437検体)実施して、府へ報告した。 2 現地で技術指導を133件実施。内訳は農作物の生育障害(34回)、病害虫の診断・対策(47回)、養殖指導・有害赤潮による魚類斃死被害(44回)、魚病指導(8回)。 3 「大阪エコ農産物」及び直売所農産物の残留農薬分(72検体)農地土壌のモニタリング調査(50地点)等を実施した。 4 特定外来生物クビアカツヤカミキリに関して、府に率先して、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改訂と3編の動画作成に取り組み、府や府内市町村の行政担当者・施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供した。(動画3編は当研究所HPにて公開。) 5 行政依頼事項に対する行政評価の結果は総合評価3.3(目標3以上)であった。	III	○ H30年度は農林および食品関連の相談が増加したが、それらにも対応し課題解決に努めた。 ○ 行政依頼検体の分析や助言・指導などを着実に実施し、府とともに速やかに課題解決を図った。 ◎ ・講習会での講演は11回にのぼり、市町村のホームページに手引書が引用掲載され、農業被害等の拡大防止の取り組みに協力した。 ・手引書や動画により、わかりやすく情報発信している。 ・動画『生態編』の再生回数は5月初旬公開後から10か月半で2,000回に達し、被害拡大を最小限に留めるよう精力的に取り組んでいる。 ○ 講習会等の開催や針針作成への知見提供など、丁寧な取り組みで課題解決に努めた。

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)	
1	3	緊急時への対応と予見的な備え 1 : p. 14 2 : p. 14 3 : p. 14 4 : p. 14 5 : p. 14 6 : p. 14	1 特定外来生物クビアカツヤカミキリに関して、府に率先して、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改訂と3編の動画作成に取り組み、府や府内市町村の行政担当者・施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供した。(再掲)	III	◎ 特定外来生物に指定される以前から調査に取り組み、手引書と動画作成などで知見提供を行い、被害拡大防止の取り組みを支援した。防除の時機を逃さないよう、被害拡大を最小限に留めるよう取り組んでいる。(再掲)	
			2 コイヘルペスウイルス病の発生が疑われる魚の検査を実施した(2件4検体)。		○ 寝屋川及び岬サイトの検査担当職員を増員し、速やかに対応できるように検査体制を強化し、迅速に対応して蔓延防止に努めた。	
			3 大阪湾と淀川河口域の貝毒プランクトンの定期調査を実施し、随時情報を発信したほか、二枚貝に含まれる麻痺性貝毒のスクリーニング検査法として、迅速な測定が可能なイムノクロマト法の導入を検討した。		○ ・原則当日中にプランクトンの調査結果を大阪府や近隣県の水産試験研究機関に迅速に情報提供し、食の安全安心にかかる危機管理を支援した。 ・新たに簡便かつ高感度な貝毒検査法を検討し、貝毒監視体制の効率化の目途があった。	
			4 新奇貝毒原因プランクトン等に係る予見的な調査研究を実施した。			
			5 建築物解体工事や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度の緊急分析を実施し、結果を府へ迅速に報告した(大気:15件60検体、建材:2件3検体)。		○ アスベスト分析については、府の要請を受け、大気や建材の緊急分析に即時対応し、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献した。	
			6 ナノ粒子による大気汚染に係る予見的な調査研究を実施した。			
	4	農業大学校の運営 1 : p. 16 2 : p. 17 3 : p. 16	1 大阪府内で農業又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育(養成科)を実施。入学希望者29名から一年次の定員25名を選抜した(入学者25名)。	III	○ 高校への訪問などで受験生確保に努め、養成科は、毎年度定員を超える入学希望者があった。全国平均の定員充足率80%(H30年度)に対し、入学者は定員を充足した。	
			2 新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に、大阪農業の新たな担い手として育成するため、定員制の短期プロ農家養成コース(受講者数;野菜部門20名、果樹部門17名、入門コース47名)を運営した。		○ 野菜部門・果樹部門では応募者数が52名・29名と過去最高となり、コースが認知されてきた。実習に重きを置いたカリキュラムを充実させ、新たな担い手育成に積極的に取り組んだ。	
			3 H30年度の農業大学校卒業生(22名)のうち、就農・就職を希望する者(20名)の農業関係就職率は100%(目標 第2期中期目標期間平均で90%以上)であった。		○ 職員による就職あっせん等の取り組みが実を結んでいる。	
	5	地域社会への貢献 ・地域社会に対する技術支援 ・府民への広報活動 1 : p. 18、19、21 2 : p. 3、19、20 3 : p. 18 4 : p. 20、21	1 教育機関等からの実習・演習等の受け入れ等を36件、講師派遣を104件(目標80件以上)実施した。	III	◎ ・「ぶどうサミット」は農業者、ワイナリー、市町村などが一堂に会し、共同宣言を採択して、ともに産地を盛り立てていくための決意表明を打ち出した。 ・「環農水研シンポジウム」はSDGsにつながる生物多様性を考える働きかけを充実させるとともに、研究所の新たな取り組み紹介も加わり、地域社会や府民へ積極的に広報できた。 ・「家庭園芸セミナー」については、参加者からの満足度90%の高い評価を得ている。 ・ぶどうサミット等の大型イベントの開催や多くの講師派遣により、地域社会への大きく貢献している。	
			2 「ぶどうサミット」「環農水研シンポジウム2018(生物多様性関連)」「大阪湾セミナー」「家庭園芸セミナー」など、研究所主催・共催イベントを17件28回開催した。			
			3 おおさか生物多様性パートナー協定等企業の生物多様性保全に係る技術支援を実施した(1社1回)。			
			4 報道資料提供した46件(目標40件以上)のうち、16件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送された。			○ メディア掲載率は35%(第1期平均;38%)であった。また、イベントや主要な取り組みが新聞(40件)・テレビ・ラジオ(21件)に取り上げられた。

大項目番号	小項目番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
2	調査研究の効果的な推進				
	6	技術ニーズの把握とシーズの集積 1 : p. 22～24	<ul style="list-style-type: none"> ・学術論文件数(47件)と学会等発表件数(131件)の合計は178件(目標100件以上)で、第1期平均に比べて、また、前年、前々年に比べても増加した。 ・全国食品関係試験研究場所長会平成30年度優良研究・指導業績表彰で「大阪産(もん)を利用した加工食品の開発」の実績により職員1名が表彰を授受した。 ・日本食品保蔵科学会平成30年度奨励賞(「水ナス」果実の品質特性評価および加工利用性に関する研究)を受賞した。 ・共同研究者として、農業情報学会2018年度年次大会ポスター発表賞、第66回日本生態学会ポスター賞最優秀賞(動物群集の部)を受賞した。 	IV	◎ 職員が参加した学会・シンポジウム・セミナー・研究会・公設試ネットワークなどを通じて着実な情報収集と発信を進めるとともに、職員の意識向上により論文発表件数と学会等発表件数が大きく伸び、表彰や各種賞の授受につながった。発表件数が計画を大きく上回ったことは大きな成果である。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略研究課題 1 : p. 25、26 2 : p. 26 3 : p. 27 4 : p. 28 5 : p. 28、29 6 : p. 29 	<ul style="list-style-type: none"> 1 (戦略1①) 冬季と夏季の府内河川水温データから事業場排水等の影響が小さい地点を洗い出した。また、大阪湾湾奥部の表層と底層の水温、溶存酸素(DO)、窒素およびリン濃度の相関分析を実施し、夏季に生じる海水の密度成層が水質に及ぼす影響について解析した。 2 (戦略1②) ブドウの着色不良対策となる環状剥皮の手順を動画にまとめ、府内ワイナリー等を対象にした醸造用ブドウ勉強会で動画を用いて技術を説明するとともに、当研究所HPにて公開した。また、着色不良対策として農業登録が期待されるアブジジン酸の散布試験を実施し、着色改善効果を確認した。 3 (戦略1③) クワコナカイガラムシ対策として、フェロモントラップによる誘殺消長とハウス内気温データと本害虫の有効積算温度から、次世代幼虫の孵化ピークを推定する手法を開発した。 4 (戦略2②) 大阪産(もん)高級魚アコウのブランド基準決定のための知見を府漁連へ提供し、集約出荷時の活魚輸送と畜養技術の課題把握のための調査を実施した。 5 (戦略2③) ワイン分析により府内ワイナリーの特徴を明確化し、ワイナリーが分析結果を用いて醸造工程を管理するための指導を行った。また、自ら試験醸造したワインを分析し、種子の有無や果実熟度の違いにより、風味が異なることを確認した。(再掲) 6 (戦略2③) 「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」で府内産農産物を用いた商品開発や改良を実施。支援4件すべてにおいて要望課題の解決を果たした。(再掲) 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川の温暖化を評価するため調査地点の特徴を明らかにした。海域については温暖化が大阪湾湾奥部の水質に及ぼす影響を検討した。 ◎ 高温障害対策のための技術開発と成果の普及を着実に実施した。動画という分かりやすい「見える化」によって、環状剥皮についてブドウ生産者に知見提供することができ、課題解決に直結する成果となった。環状剥皮の動画は5月中旬公開後から10か月半で再生回数が1,700回以上に達している。 ○ 温暖化による病害虫の被害拡大を防ぐための技術開発に計画的に取り組み、開発した予測法はスマート農業につながる成果である。 ○ 高級魚アコウのブランド化推進に向けた取り組みを計画通り進め、ブランド基準の作成に寄与した。 ◎ 醸造試験やワインの成分分析は初めての取り組みであったが、初年度から成果を出し、すでにワイナリーへの技術講習や新規参入も目指した取り組みを進めていることは、計画以上の実績となっている。 ○ 1年間の取組期間で全課題の製品化の目途がつき、事業実施が食品事業者の商品展開などにつながった。
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題 ・挑戦研究課題 ・基盤調査研究課題 1 : p. 31 2 : p. 31、32 3 : p. 33 4 : p. 34 	<ul style="list-style-type: none"> 1 (重点2) ブドウの施設栽培におけるナミハダニ防除のために、天敵農薬ミヤコバンカーが高い密度抑制効果を持つことを確認した。 2 (重点3) 大阪湾の栄養塩濃度が低下する以前のデータを用いて、植物プランクトンからイワシ類等までの生態系モデルを構築した。 3 (挑戦2) 食品廃棄物の減容化と餌料化を目指したアメリカミズアブの幼虫による食品廃棄物処理の基礎的技術を確認し、社会実装を目指した規模で達成。幼虫粉末がマダイや採卵鶏の飼料として利用できることを確認した。 4 (基盤1) 環境試料中のシアナミドとマラカイトグリーンについて、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を検討し、手法の確立と有効性を確認した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境負荷が少なく安全な農作物生産のための総合的作物管理(ICM)技術開発に向けた実証試験を着実に実施した。 ○ 大阪湾の低次および高次生態系モデルの構築により、栄養塩濃度変化が大阪湾の生物生産に及ぼす影響の検証に着手した。 ◎ 幼虫の大量生産の基礎的技術が得られ、飼料としての有効性も明らかにし、企業連携にも着手したことで社会実装に向け計画通りに進んでいる。加えて、農林水産技術会議の農業技術10大ニュースに選定される等、社会的にも高い評価を受けたことは計画以上の成果である。 ○ 新たな分析法開発に計画的に取り組み、調査分析方法の確立に近づいた。

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
3	調査研究能力の向上				
	9	調査研究資金の確保 1 : p. 37、39 2 : p. 37 3 : p. 37	1 科研費「微小かつ低濃度のばい煙に対するダストモニタの高度監視性能の解明」や環境研究総合推進費「最終処分場からのPOPs及びその候補物質の浸出実態の把握手法及び長期的な溶出予測手法の開発に関する研究」など課題18件（審査中5件）が採択。外部資金による実施件数（37件）と新規応募件数（64件）の合計は101件（目標75件以上）。科研費をはじめ各 省庁の競争的研究資金獲得のため、積極的に活動した。	Ⅲ	○ 「研究アドバイザー委員会」で外部有識者による指導・助言を得て、応募課題をブラッシュアップしたことにより、研究所全体の外部競争的研究資金の採択数および採択率は18件、28%（H29年度は22件、33%；H28年度は18件、32%）を維持した。また、H30年度に獲得した資金の総額は74,748千円（H29年度51,584千円；H28年度46,906千円）であった。 ○ 研究に関するコンプライアンス遵守のための意識醸成が進んだ。
			2 研究所が代表機関である大型課題「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」や「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」及び科学研究費助成事業を中心に研究経費の執行管理や研究の進捗管理を実施した。		
			3 内部監査、研究倫理研修、新規採用職員のeラーニングなど、研究不正防止に係る取組を実施した。		
	10	調査研究の評価 1 : p. 40、41 2 : p. 40、41 3 : p. 40、42	1 事業者による受託研究22件の評価（5段階評価）は平均4.5（目標4以上）。	Ⅲ	○ 事業者評価、行政評価、外部有識者評価のいずれの評価も数値目標をクリアした。
			2 府による行政依頼課題45件の評価（4段階評価）は平均3.3（目標3以上）。		
			3 外部有識者による調査研究課題6件に対する中間評価および事後評価（4段階評価）はそれぞれ平均3.4、3.5（目標3以上）。		
	11	・ 連携による業務の質の向上 ・ 調査研究成果の利活用 1 : p. 43 2 : p. 44、45 3 : p. 44	1 6次産業化サポートセンターを運営し、農林漁業者や食品企業等への支援を213件実施した。内訳はプランナー派遣（135件）、事業計画に関しての対面での相談（78件）。成果として8件の商品化に発展。（再掲） 連絡会議を開催し、大阪ぶどうネットワーク立ち上げのための準備に着手した。	Ⅲ	◎ 6次産業化サポートセンターにて精力的にプランナー派遣や対面相談を行い、行政、本法人、生産者、食品事業者との連携を強化し、6次産業化支援の基盤づくりを進められたことにより8件の商品化につながった。また、ぶどうネットワークの立ち上げにも着手したこともあわせて計画以上の成果である。 ○ 知的財産関連業務を研究支援グループに集約して作業を効率化し、成果の知財化を迅速に進めた。 ○ 被害調査や防除方法の検討を進めて得た知見を反映した手引書の改訂や動画を公開することによって調査研究成果の普及につながった。
			2 知的財産の出願（特許・品種）計3件、登録事務（特許）3件、その他権利維持業務を実施した。		
3 クビアカツヤカミキリへの対策を検討するための所内のプロジェクトチームにおいて、発生状況の調査や防除方法の検討に取組み、手引書の改訂及び3編の動画を作成し、HPにて公開することにより、発生地域での対策支援を実施した。（再掲）					

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
4	業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化				
	12	業務運営の改善 ・ 自律的な業務運営 ・ 業務の効率化 1 : p. 46 2 : p. 46 3 : p. 47	1 特定外来生物クビアカツヤカミキリに関して、府に率先して、府内での発生状況や被害実態を調査するとともに、防除方法に関する技術情報を収集し、手引書改訂と3編の動画作成に取り組み、府や府内市町村の行政担当者・施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供した。(動画3編は当研究所ホームページにて公開。) (再掲)	III	自律的な業務運営により、研究所の迅速な判断でクビアカツヤカミキリについての対応・調査を迅速に進め、行政、農業者、公園等施設管理者等に適切な情報提供を実施し、被害拡大防止の取り組みに協力した。 ○ 勤務制度の充実化に向けた取り組みを開始し、栄養塩類の化学分析など一部の業務が効率化した。 ○ ペーパーレスに対する職員の認識も深まり、資料印刷にかかる時間の省略と資源や経費等の節減がさらに進んだ。
			2 フレックスタイム制度を試行運用した。		
			3 ペーパーレス化など事務処理の簡素化を推進し、コピー用紙の使用量(A4換算)は66万枚で、H27年度の110万枚から大幅な削減を実現した。		
	13	組織運営の改善 ・ 優秀な人材の確保 ・ 人材の育成 ・ 効果的な人員配置 1 : p. 48 2 : p. 48 3 : p. 48 4 : p. 49 5 : p. 49 6 : p. 50	1 職員の募集にあたり、職員ガイドの作成やHP、求人情報誌への掲載等を行い、採用選考を実施した。採用職員の内訳は研究職員2名、任期付研究職員1名、技術職員1名、スタッフ職員2名。	III	○ 職員採用試験を計画的に実施し、職員を確保した。 ○ 組織運営に必要な能力を獲得するために職員に研修を受講させ、人材を育成した。 ○ 大学院修学支援により、職員の調査研究力を強化した。 ○ 職員のインセンティブが向上した。 陸域と水域の生物に関する業務を自然環境グループに一元化することで生物多様性に関する取り組みの体制を強化した。研究支援部門を企画部に置くことで研究応募・実施にかかる周辺業務の効率化を実現した。
			2 職員育成計画に基づき所内研修(21件)、うち、自主研修(2件)を実施した。		
			3 農水省(3件)、農林水産技術会議(3件)、(国研)農研機構(3件)、(国研)水産研究・教育機構(2件)、環境省環境調査研修所(2件)が実施する研修など、外部機関主催の研修を59件受講した。		
			4 研究員の学位取得のための支援を実施した(1名)。		
			5 活躍職員(8件41名)を表彰した。		
			6 自然環境グループと水生生物グループを統合し、自然環境グループに再編。栽培および飼養管理業務の効率化に向けて栽培飼養グループを設置。研究力の向上と業務効率化のために経営企画室及び研究支援室を廃止し、総務部及び企画部(研究支援グループを新設)を設置。		
	14	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 : p. 51 2 : p. 51 3 : p. 51	1 電力の調達に向けた契約の見直しを行い、電力料金単価の約30%減を達成したことにより、前年比17%(947万円)の電気料金が減少。	IV	◎ 削減できた経費を研究力向上や業務環境の改善、機器整備などへの充実に活用できたことは計画以上の成果である。 ◎ 食品関連実験室利用の相談者を簡易受託制度へ促し、自己収入額はH29年度並みであったが件数が増加したことは大きな成果であった。 ○ 民間企業と関わる業務を担当する職員が、相手方の経営状況を把握し、適正に業務遂行するための知識を習得した。
			2 自己収入の確保に向け、有料の簡易受託制度を運用し、13件(583,500円)実施した。		
3 外部講師による会計に関する研修を実施した。					

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由(◎:計画以上、○:計画どおり、△計画以下)
4	15	<ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守 個人情報保護及び情報公開 労働安全衛生管理 環境に配慮した業務運営など 1 : p. 53、54 2 : p. 54 3 : p. 55 4 : p. 55 5 : p. 55、56	1 監査法人による会計監査、職員による内部監査(10月・3月)、法人の監事による会計及び業務の監査(6月)を実施した。新設の研究支援グループによる研究不正防止研修を実施した。 2 サイバーセキュリティ研修を実施した。 3 安全衛生管理計画に基づき、健康診断、作業環境測定等を実施した。また、安全衛生委員及び役員による定期的な職場巡視と、外部講師によるメンタルヘルス研修を実施した。 4 寝屋川サイトのシャワーならびに羽曳野サイトのほ場付近のトイレを改修した。 5 職員への環境管理マニュアル周知と環境保全意識の醸成のため、関連業務従事職員に対して、環境マネジメントシステム研修を実施した。	Ⅲ	研究支援グループの所内研修により資金の適正使用に関する職員への意識付けを行うとともに、内部監査等により調査研究の不正防止体制、資金の適正使用を強化した。 ○ インターネット等の適正使用や注意点にも職員の意識が向いている。 ○ 職場の労働安全衛生の確保や職員の健康管理等の意識向上、環境保全意識の醸成に努め、健康維持や資源節減が実現している。
	16	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備機器の整備 資源の活用 1 : p. 57 2 : p. 57 3 : p. 58	1 岬サイトの海水濾過棟の外壁や濾過槽および生産棟通路の改修工事、羽曳野サイトの新実験棟の空調設備更新を実施した。 2 H30年9月の台風21号および24号により発生した被害箇所の復旧工事を実施した(羽曳野サイト:ビニールハウス等の改修、倒木撤去等;岬サイト:駐車場シャッター改修等;寝屋川サイト:実験棟屋根改修、傾斜した電柱の改修等)。 3 府農の普及課を通じた、農業事業者への土壌測定診断室の提供(34件)や、中学校、高校、大学、支援学校等の実習・演習などの受け入れ(36件)を実施した。	Ⅲ	○ 計画的に改修を進め、岬サイトの研究業務には大きな支障が出ていない。 ◎ 通行の妨げとなる倒木撤去等、危険箇所は早朝に職員自ら迅速に対応し、それ以外の破損箇所も順次工事等を進め、研究業務遂行には大きな支障が出ていない。復旧費用や業務の停滞を想定より大幅に縮小したのは大きな成果であった。 ○ 要望に応じて分析器機の提供や、施設を活用した研修等の受け入れを実施し、事業者や府民などに貢献した。